

後援名義使用申請について

公益財団法人神戸市スポーツ協会では、市民のスポーツ振興に寄与する行事を対象に、審査のうえ、名義後援を行っています。

1. 名義後援について

(1) 名義後援の承諾を得た行事については、チラシ・ポスター・パンフレットなどに「後援 公益財団法人神戸市スポーツ協会」または「後援 (公財) 神戸市スポーツ協会」と記載することができます。

(2) 名義後援の承諾を得た行事については、チラシ・ポスター・パンフレットなどを協会まで送付いただきましたら、協会の管理施設にて掲示、またはラック等に設置配布します。

2. 資格について

※以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 申請者は団体の代表者であること。
- (2) 営利目的でないこと。
- (3) 原則、神戸市内で開催すること。
- (4) 政治的中立であり、宗教活動でないこと。
- (5) 団体で行う行事であること。
- (6) 広く市民に公開されていること。
- (7) 協会の後援名義があることを理由に、勧誘活動をしないこと。

3. 申請手続について

(1) 提出書類

- ①申請用紙（行事後援願・後援名義使用の承認について・後援名義使用承認伺書）

申請用紙ダウンロード

Excel版（水色のセルに入力してください。その際、文字が様式の枠線内に収まるようにお願いします。）

PDF版（プリントアウトしてご記入ください）

※後援名義使用事業報告書は、申請時ではなく、必ず行事終了後に送付してください。

- ②行事の概要がわかるもの（開催要綱・企画書・チラシ・収支予算書など）
- ③返信用封筒（宛名を記入のうえ、82 円切手を貼付のこと）
- ④申請団体の概要が分かるもの（団体規約・活動歴など）【初申請の場合】

（2）提出期限及び結果通知について

申請書類受理後、行事内容等を審査し、後援名義使用の許可、不許可の決定を行います。結果が出るまでに概ね 2 週間程度を要しますので、余裕をもって申請してください。

（3）提出先

〒651-0083

神戸市中央区浜辺通 5-1-14

（公財）神戸市スポーツ協会 スポーツ振興課

TEL078-261-3620 FAX078-261-8020

4. 行事終了後について

行事終了後、1 ヶ月以内に後援名義使用事業報告書等を提出してください。万が一、期日までに提出がない場合は、次回より後援名義の使用許可を取得できない場合がございます。

（提出書類）

- ①後援名義使用事業報告書
- ②大会プログラムなど（参加者に配布したもの）
- ③写真（行事開催の様様や参加者の規模が分かる複数カットで）